

郵便等入札に関する入札書提出要領

郵送の場合は、次の手順１～３により郵送してください。

持参の場合は、次の手順１により作成し、契約検査室へ提出してください。

※契約検査室正面カウンターに入札日毎の入札箱を設置しております。

投かん時間は、開庁日午前８時３０分から午後５時１５分まで

○手順

- １．内封筒（長形３号程度のもの）に工事又は業務委託、物品、賃貸借名、入札参加者の住所、商号又は名称を記入し、次の（１）～（２）をそれぞれ入れて封かんしてください。

（１）入札書

※１ くじ抽選用の任意の番号３桁を入札書の金額下付近に記載してください。

（詳細は手順５を参照）

※２ 入札書写しを作成し、開札結果が公表されるまで保管してください。

（２）内訳書（工事・修繕の場合のみ添付）

- ２．外封筒（内封筒が入る大きさのもの）に内封筒を入れて、次の宛名及び「入札書在中」を記入してください。

郵便番号	：	018-5292
住 所	：	鹿角市花輪字荒田４番地１
宛 先	：	「鹿角市役所 総務部 契約検査室」宛

- ３．最寄りの郵便局で **一般書留、簡易書留のいずれかで郵送してください。** なお、普通郵便で郵送された場合は無効とします。

- ４．再入札の場合は、応札業者全員にファクシミリ等で再入札の実施を連絡します。再入札書の提出方法は、上記のとおり（当初入札と同様）とし、提出期限はファクシミリ添付文書に記載します。（提出期限及び開札日の日程は表－１を参照）

- ５．落札者となるべき同価の入札が２者以上ある場合はくじ抽選により落札者を決定します。

（１）くじ番号： 入札参加者はあらかじめ３桁の任意の番号（くじ番号）を、入札書の金額欄下側の余白に「くじ番号○▽□」と記載してください（初回・再入札等入札毎に記載）。くじ番号の記載のない場合は「９９９」を割り当てます。

（２）入札順位： 落札者となるべき同価の入札順位は、最新の鹿角市入札参加資格者名簿の登録番号の小さい者から順に０（ゼロ）、１、２・・・と番号を割り振ります。

（３）落札者の決定：

ア） 応札者全員の「くじ番号」の合計を同価の入札者の人数で割り、余りを算出します。

イ) 同価の入札者の入札順位が、上記で得られた数字と同じ方が落札者となります。

例) 同価が2者の場合、余り、0の場合、入札順位0番目が落札

1の場合、入札順位1番目が落札

同価が3者の場合、余り、0の場合、入札順位0番目が落札

1の場合、入札順位1番目が落札

2の場合、入札順位2番目が落札

○その他

(1) 入札の執行は、上記のほか、「鹿角市財務規則」及び鹿角市の入札関係要綱等に基づき実施します。

(2) 入札書提出期限までに契約検査室に提出されない場合は失格扱いとします。

(3) 提出された入札書の書換え及び撤回、1件の入札に同一の者が2通以上の入札書を提出した場合は、いずれも無効とします。

(4) 委任状の提出は不要です。

(5) 電子入札システム対応案件は従前のおりとし、変更はありません。

(6) 不明な点は契約検査室までお問い合わせください。

電話番号(直通) 0186-30-0705

<表-1>

◆指名競争入札における再入札実施例

日	月	火	水	木	金	土
			(1)	(2)	(3)	(4)
(5)	(6)	【指名競争】 指名通知 (7)	(8)	(9)	(10)	(11)
(12)	(13)	【入札】 紙入札: 午前9時開札 ⇒不落の場合: 午前中に再入 札の実施をファクシミリ等にて 送信 (14)	【再入札】 <市内業者のみの場合> 再入札書を午前9時50分まで に契約検査室へ提出 【午前10時開札】	(16)	【再入札】 <市外業者を含む場合> 再入札書を午前9時50分まで に契約検査室へ提出 【午前10時開札】 (17)	(18)
(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)
(26)	(27)	(28)	(29)	(30)		

※その他

①入札書の提出期限及び開札日時は、祝祭日や案件数等により変更となる場合があります。

②一般競争入札の再入札についても、指名競争入札と同じ日程で再入札を行います。

③再入札で落札者が決まった場合の契約日については、市から改めて連絡します。